

売却区分番号	145-1		
見積価額	¥2,000,000	公売保証金	¥200,000
財産の表示	所在 香川県丸亀市飯山町川原字梅小路 地番 1219番1 地目 田 地積 708平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	非線引都市計画区域内 用途指定なし 農業振興地域内 農用地 指定建ぺい率 70% 指定容積率 200%		
接道状況	南西側：幅員約3.7メートルから4.4メートルの舗装市道梅小路線（建築基準法第42条第2項道路）に幅約0.7メートルの開渠水路を介して約0.5メートル高く接面しています。 北西側：幅員約4メートルの舗装私道（建築基準法第42条第2項道路）に幅約0.5メートルの開渠水路を介してほぼ等高に接面しています。		
地盤・地勢等	間口：約35メートル 奥行：約20メートル 形状：略長方形の角地で敷地内は概ね平坦です。		
使用状況等	現況は園芸用ハウスを使った農地（ぶどう畑）として利用されていますが、園芸ハウスはビニール等が無く鉄骨の支柱が残った状態です。雑草が繁茂しています。		
管理状況等	上水道：西側市道下に上水道管有（口径25ミリメートル） 下水道：無 都市ガス：無		
特記事項	1 農地等につき、公売の参加には農業委員会等の発行する「買受適格証明書」の提出が必要です。 2 公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 （1）公売財産について、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 （2）公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 （3）執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などは、すべて買受人の責任において行うことになります。 （4）土地の境界については、隣接地所有者と協議してください。 （5）土壌汚染、地中埋設物、アスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 3 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 4 公売財産の権利移転に伴う費用は、買受人の負担となります。 5 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。		
住居表示等	近隣の住居表示「香川県丸亀市飯山町川原1219」付近		

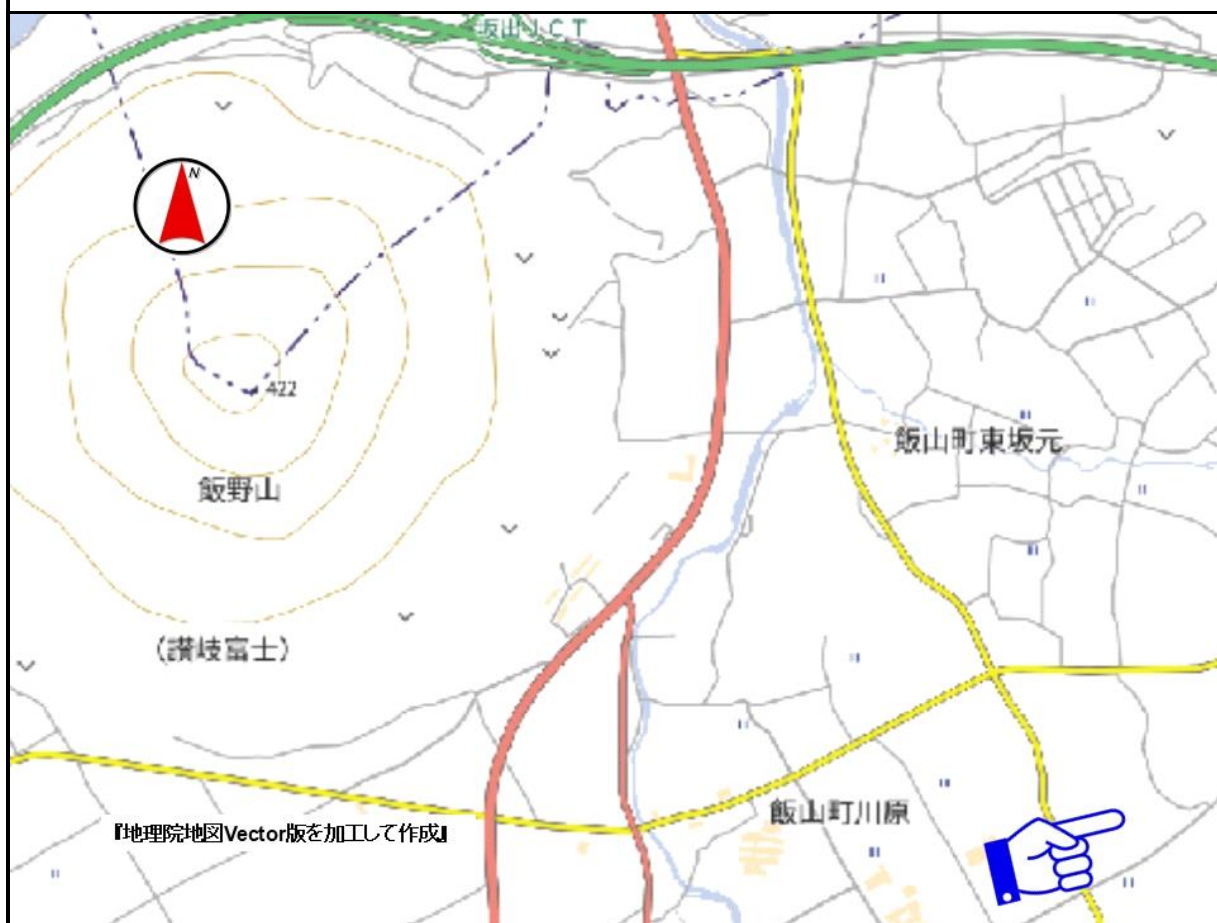
最 寄 駅 等	琴平電鉄 琴平線 栗熊駅から北西へ約4.7キロメートル（道路距離）
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。

高松国税局公売財産



写真上の線の表示は、土地の境界の目安として示したものであり、実際の境界とは異なる場合があります。

北西方向から公売物件を撮影



売却区分番号

1 4 5 - 1



【14条地図】

